

仁徳天皇、應神帝の第四子なり。

母は仲姫皇后。天皇の生るゝとき、

木兔あり、殿に入る。

是の日、大臣武内宿禰、

亦子を生み、鷓鴣、産室に入れり。

應神帝、以て祥となし、

武内宿禰に謂て曰く、

今朕の子、大臣の子と、

日を同じくして生れ、

兼て瑞祥あり。

其の鳥名を取り、

相易へて子に名け、

以て後葉の契りとせんと。

因て天皇を名けて大鷓鴣と曰ふ、

四十年正月、應神帝、

天皇及び大山守皇子に問ひて曰く、

汝等子を愛するかと。

對へて曰く、甚だ愛すと。

又問ふ、

長と少と孰か之を愛すると。

大山守曰く、長子に如かずと。

帝、素少子菟道稚郎子を愛し、

立てゝ太子となさんと欲す。

故に悦ばず。

天皇、其の意を揣り、

對へて曰く、

長は、多く寒暑を経て、

既に成人となれば、復虞なし。

少子は、未だ其の成を知らず。

故に最も之を憐むと。

帝、大に喜びて曰く、

寔に朕が意に合へりと。

遂に稚郎子を立てゝ皇太子となし、

天皇をして之を輔けしむ。

四一年二月、應神帝崩じて、
皇太子、位を天皇に譲り、
之を菟道に避く。

天皇、名分の素より定まれるを以て聴かず。
會大山守皇子謀反す。

天皇其の計を知り、
密に皇太子に告げ、
兵を設けて之が備を爲し、
遂に之を殺せり。

皇太子、
固く天皇の位を踐まんことを欲して、
相讓ること三年、民歸する所を知らず。

天皇、志を執ること益確し。
皇太子、其の奪ふべからざるを知りて、
遂に自殺す。

天皇、大に驚き、
難波より馳せて菟道に至り、
素服して哀を發し、之を哭して甚だ慟せり。

ぐわんねんみつのととり はるしょうがつ じちのちう

元年癸酉、春正月三日己卯、

てんわう くくみ

天皇、位に即く。

これ おほささぎのすめらみこと

是を大鷦鷯天皇となす。

くわうたいこう

皇后を尊びて皇太后と曰ふ。

おほおみたけしうちのみねもと

大臣武内宿禰、故の如し。

なには みやこ

難波に都す。

これ たかつのみや

是を高津宮と謂ふ。

きうしつぬ りやうえいかざ

宮室望らず。梁楹飾らず。

つと

務めて節儉に従ひ、民の時を奪はず。

ねんきのえいぬ はる じちのえとち

二年甲戌、春三月八日戊寅、

いはの ひめのみこと た くわうたいこう

磐之媛命を立て、皇太后となす。

ねんひのえね はる

四年丙子、春二月六日甲子、

ぐんしん みことのみこと いは

群臣に詔して曰く、

ちん たかどの のぼ もつ とほ のぞ

朕、高臺に登りて以て遠く望むに、

えんき いきちう おこ

烟氣、域中に起らず。

おも ひやくせいすて まづ

意心に、百姓既に貧しくして、

いへ かし

家に炊ぐものなければならん。

朕聞く、古聖王の世には、

人人詠徳の聲をなし、

家家康哉の歌ありきと。

今朕、億兆に臨むこと、

茲に三年なれども頌聲作らず、

炊烟轉疎なり。即ち知りぬ。

五穀登らず、百姓窮乏せることを。

封畿の内、尚給せざるものあり。

況や幾外の諸國に於いてをやと。

三月二十一日己酉、詔して曰く、

今より後、三載悉く課役を除き、

百姓の苦を息めんと。

是に於て、黼衣鞋履、

弊盡せざれば更め爲らず、
温飯煖羹、

酸餽せざれば之を易へず、

小心約志、以て事に無爲に従ふ。

是の後、宮垣頽るれども造らず。

茅茨ほうじやぶ壞ぶるれども葺ふかず、

風雨ふううとき時に順したがひ、五穀ごこく豊ゆたかに穰みのり、

三年ねんにして百姓ひやくせい殷富いんぷ、

歡聲くわんせい路みちに盈みてり。

七年ねん己卯つちのとう、夏なつ四月がつかの辛未とひつじの朔ついたち、

天皇てんわう、臺うてなに登のぼり、

烟氣えんきの多く起おほるを見おこて、

皇后くわうごうに謂いて曰いはく、朕ちん、既すでにに富とめり。

復何またなにをか憂うれへんと。

皇后くわうごう曰いはく、今いま宮室きうしつ朽壞きうくわいして、

暴露ばくろを免まぬかれず。

何なにをか富とめりと謂いふと。

天皇てんわう曰いはく。天てんの君きみを立たつるは、

本もと百姓ひやくせいの爲ためなり。

故ゆゑに君きみは百姓ひやくせいを以もつて本もととなす。

古昔こせきの聖王せいわうは、一いち人にん饑寒きかんするも、

之これを顧かへりみて身みを責せめたり。

百姓ひやくせいの貧まじしきは則すなはち朕ちんの貧まじしきなり。

百姓ひやくせいの富とめるは、

則すなはち朕ちんの富とめるなり。

未いまだ百姓ひやくせい富とみて

君きみ貧まじしきものはあらざるなりと。

秋あき八月つひ九日じゅう丁てい丑しう、

去い來ぎ穗ほ別わ皇子けのみこの爲ために壬み生ふ部べを定さめ。

皇くわう后じゆうの爲ために葛か城じやう部べを定さむ。

九しゅう月ごくご、諸い國は請いひて曰いはく、

課くわ役えき並なに免めんぜられてより、

既すでに三年さんを經へたり。

今いま百姓ひやくせい富ふ饒じゆうにして、

路みちに遺おちたるを拾ひろはず、

家いえに餘よ儲ちよあれども、

宮きう殿でん、朽きう壞くわいして、府ふ庫こ充みたず。

請こふ、税ぜい調てうを貢みつぎ、

以もつて宮きう室しつを修しう理りせんと。

聴かず。

十年壬午、冬十月、

始て課役を科し、

以て宮室を造る。

是に於て、百姓、老を扶け幼を攜へ、

先を争ひて來り赴き、

材を運び簣を負ひ、日夜營作す。

未だ幾ならずして、宮室悉く成れり。

十一年癸未、夏四月十七日甲午

詔して曰く、

朕、今是の土を視るに、

郊澤曠遠にして、田圃乏少に、

河水横溢して、下流駛せず。

霖雨に値ふ毎に、

海潮逆上して、行路舟を以てす。

其宜しく流を疏して海に注ぎ、

以て田宅を全うせよと。

冬十月、渠を宮北に穿ちて、
海に通じ、號して堀江と曰ふ。

又茨田堤を築きて、

以て北河を防ぐ。

是の歳、新羅朝貢す。

十二年甲申、秋七月三日癸酉、

高麗、鐵盾鐵的を貢す。

八月十日、己酉、

饗を高麗の使に賜ひ、

群臣をして貢する所の盾的を射さす。

冬十月、大溝を山背栗隈縣に鑿ちて、

以て田に漑ぐ。

民、其の利を被る。

十三年乙酉、秋九月、

始て茨田に屯倉を置き、

因て春米部を定む。

冬十月、和弭池を作り、横野堤を築く。

十四年丙戌、冬十一月、

橋を猪甘津に造る。

是の歳、大路を京中に開きて、

南門より直に丹比邑に達せしむ。

又大溝を感玖に鑿ち、

石河の水を引きて、上鈴鹿・下鈴鹿・

上豊浦・下豊浦の郊原に漑ぎ、

田を墾くこと四萬餘頃なり。

十七年己丑、新羅朝貢せず。

秋九月、砥田宿禰・賢遺臣をして、

之を責問せしむ。

新羅懼れて、乃ち絹雜品、

凡そ八十艘を貢調す。

三十年壬寅、秋九月十一日乙丑、

皇后、紀國に幸す。

是の日、天皇、

八田皇女を納れて妃となす。

くわうじう かへ やましる いた
皇后、還りて山背に至り、
つゝきのみや つく これ を
筒城宮を作りて之に居る。

ふゆ かのえさる
冬十月七日庚申、
やましる ぎやうかう

山背に行幸し、
つゝきのみや いた
筒城宮に至る。

みづのとう はるしやうがつ ひのとう
三十一年癸卯、春正月十五日丁卯、
いざ ほわけのみこと た くわうたいし
去來穗別尊を立て、皇太子となす。

ひのとうじ なつ
三十五年丁未、夏六月、
くわうじうはのひめ つゝきのみや ほう
皇后磐之媛、筒城宮に崩す。

つちのとう
三十七年己酉、
ふゆ きのとうじ
冬十一月十二日乙酉、

くわうじう ぎやうほう
皇后を葬る。

かのえいぬ はるしやうがつ つちのえとち
三十八年庚戌、春正月六日戊寅、
ひや たのひめみこ た くわうじう
妃八田皇女を立て、皇后となす。

みずのえね はる
四十年壬子、春三月、
はぎざさわけのみこ めとりのひめみこ つみ
隼別皇子・雌鳥皇女、罪あり、

ならび し たま
並に死を賜ふ。

四十二年癸丑、
みづのとうし

春三月、紀角宿禰を百濟に遣はして、
はる きのつめのすくね くだら つか

始て國郡の疆場を分ち、
はじめ こくぐん きやうえき わか

具に物産を碌せしむ。
つぶさ ぶつさん ろく

四十三年乙卯、秋九月庚子の朔、
きのとう あき かのえね ついたち

依網阿弭古、鷹を得て之を献ぜしかば、
よみのみ あびこ たか え これ けん

百濟の酒君をして之を調養せしめ、
くだら さけのきみ これ てうやう

百舌鳥野に幸して遊獵し、
も ず ぬ みゆき いうれふ

雉數十を獲たり。始めて鷹甘部を定む。
きすう え はじめ たかひべ さだ

五十年壬戌、春三月五日丙申、
みづのえいぬ はる ひのえさる

河内の人奏す、茨田堤に、雁、
かふち ひとそう まむ たつみ かり

子を生めりと。

五十三年乙丑、新羅朝貢せず。
きのとうし しんらぎてうこう

夏五月、竹葉瀨を遣はして、
なつ たかばせ つか

之を責めしむ。途に白鹿を獲、
これ せ みち はくろく え

還りて之を献ず。
かへ これ けん

詔して、重て其の弟田道を遣はす。
みことのり かさね そ おとうとたみち つか

しらぎそむ
新羅叛く。

たみち う これ やぶ
田道、撃ちて之を破り、

いふ じんみん とりこ
四邑の人民を虜にして以て歸る。

ひのとう えみしそむ
五十五年丁卯、蝦夷叛く。

たみち つか これ う
田道を遣はして、之を討たしむ。

たみち やぶ し
田道、敗れて死す。

こ とし おほおみたけしうちすすくね かう
是の歳、大臣武内宿禰薨ず。

かのえうま なつ
五十八年庚午、夏五月、

あれはかまつはら みなみのみち たちま くぬぎ しゆ しゃう
荒陵松林の南道に、忽ち歴木二株を生じ、

みち さしはさ すゑあ
路を夾みて未合へり。

ふゆ くれ こま ならひ てうこう
冬十月、呉・高麗、並に朝貢す。

きのえいぬ なつ
六十二年甲戌、夏五月、

とほたふみのこく しじょうげん
遠江國司上言すらく、

たいぼく ふたまた おほい とかへ
大木の兩岐にして、大さ十圍あるもの、

おほぬがは たごよ
大井川に漂ふと。

やまとあここ
倭吾子籠をして、

もち みふね つく
用ひて御船を造らしむ。

このとしはじめひむろ
是の歳、始て氷室を置く。

六十五年丁丑、

難波根子武振熊を遣はして、

飛驒の賊宿難を誅せしむ。

六十七年己卯、冬十月五日甲申、

河内の石津原に行幸して、

壽陵を作る。

八十七年己亥、春正月十六日癸卯、

天皇崩ず。百舌鳥野陵に葬る。

天皇、幼にして聰明、

容貌美麗なり。

壮なるに及び、寛仁慈惠にして、

夙に興き夜に寐ね。

心を政理の専にし、溝渠を通じ、

堤防を作り、郊原を墾闢す。

是を以て、百姓業を樂しみ、

海内富庶なり。

稱しやうして聖帝せいとなす。

嘗かつて八田皇后やたのくわうこうとともに、

暑しょを高臺たかに避さけ、

菟つ餓野がぬの鹿鳴ろくめいを聞ききて之これを愛あいせり。

一夕せき、鹿鳴しかなかず。

明日めいじつ、猪名縣いのあがたの佐伯部さへきべ、

鹿しかを献けんじじて膳ぜんに供そなふ。

天皇てんわう、何處いづこより之これを獲えたると問とひしに、

曰いはく、之これを

菟つ餓野がのえに得えたりと。

天皇てんわう、皇后くわうこうに謂いて曰いはく、

鹿しかを獲うるの日ひと、獲うる所ところの地ちとを計はかるに、

蓋けだし朕ちんが愛あいせし所ところのものならん。

獲うる者もの心こころなしと雖いへども、

朕ちん、忍しのびざるものあり。

彼かれをして皇居くわうきよに近ちかかしむることを欲ほつせすと。

乃すなはち命めいじて佐伯部さへきべを安藝あきの淳田ぬたに移うつす。

てんわう まつねん およ
天皇の末年に及び、

きびのなかつくに たいきう
吉備中國に大虬あり、

たみ がい な
民の害を爲す。

こ とき えう きやうこう
是の時、妖氣稍動き、

あるひ そむ もの
或いは叛く者あらんとす。

てんわう ふ かる れん とうす
天皇、賦を軽くし斂を薄くし、

とく し けい ほうい
徳を布き恵を施す。

こゝ もつ ふうくわおほい おこな
是を以て、風化大に行はれ、

よねん てんかまたぶじ
二十餘年、天下復無事なりき。

つめし にんとくてんわう い
追諡して仁徳天皇と曰ふ。